

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月12日

【四半期会計期間】 第101期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 有機合成薬品工業株式会社

【英訳名】 YUKI GOSEI KOGYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 松本 清一郎

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋人形町三丁目10番4号

【電話番号】 東京(03)3664局3980番

【事務連絡者氏名】 取締役 専務執行役員 経営管理部門統括 山戸 康彦

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋人形町三丁目10番4号

【電話番号】 東京(03)3664局3980番

【事務連絡者氏名】 取締役 専務執行役員 経営管理部門統括 山戸 康彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第100期 第3四半期 累計期間	第101期 第3四半期 累計期間	第100期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	8,011	7,411	10,717
経常利益又は経常損失() (百万円)	183	82	401
四半期純利益又は当期純 損失() (百万円)	86	72	42
持分法を適用した場合の 投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金 (百万円)	3,471	3,471	3,471
発行済株式総数 (株)	21,974,000	21,974,000	21,974,000
純資産額 (百万円)	10,908	10,613	10,536
総資産額 (百万円)	20,747	20,706	20,227
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり当期純損失() (円)	3.95	3.34	1.97
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	2.00
自己資本比率 (%)	52.6	51.3	52.1

回次	第100期 第3四半期 会計期間	第101期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失() (円)	1.24	5.26

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社は関連会社がないため、持分法を適用した場合の投資利益については記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、新株予約権付社債等の潜在株式がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症が拡大する中、各国でワクチン接種が進められるなど、経済持ち直しの期待は高まっていますが、依然として企業収益の大幅減少や雇用情勢の悪化など経済活動の停滞が続いており、先行き不透明な厳しい状況にあります。

化学工業におきましては、景気持ち直しの兆しが多少見られつつも、引き続き予断を許さない状況にあり、当社を取り巻く外部環境の変化に対し、十分注視していくことが重要であると認識しております。

このような状況下、当社は社内外の環境変化に迅速かつ的確に対応しつつ、安定供給が社会的責任であるとの認識のもと社員の健康や安全に配慮しながら事業継続を行い、重要課題についても克服・解決に向け取り組むと共に、持続可能な社会の実現について様々な取り組みを行っているところであります。

当第3四半期累計期間の業績状況といたしましては、化成品関係の売上減少と、第4四半期に医薬品関係の販売を多く計画していることから、売上高は前年同四半期比7.5%減の7,411百万円となり、売上高の減少に伴い営業損失は62百万円、経常損失は82百万円と前年同四半期比減少しました。四半期純利益につきましては、昨年10月に発生した水災被害に伴う受取保険金等を特別利益に計上したことから72百万円となりました。

製品区分ごとの販売の状況は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2020年3月期第3四半期累計期間				2021年3月期第3四半期累計期間			
	国内	輸出	合計	構成比(%)	国内	輸出	合計	構成比(%)
アミノ酸関係	829	1,666	2,496	31.2	735	2,194	2,929	39.5
化成品関係	2,186	391	2,577	32.1	1,674	284	1,959	26.4
医薬品関係	2,160	776	2,936	36.7	1,866	656	2,522	34.1
合計	5,176	2,834	8,011	100.0	4,276	3,135	7,411	100.0
構成比(%)	64.6	35.4	100.0		57.7	42.3	100.0	

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(アミノ酸関係)

医薬用途、食品・サプリメント用途、工業用途ともに、国内販売が減少したものの、工業用途の中で半導体関連の需要が高まり輸出が好調であったことなどから、売上高は2,929百万円と、前年同四半期と比べ433百万円(17.4%)の増収となりました。

(化成品関係)

国内販売において、一部の特殊触媒の売上が大きく減少し、特殊触媒の輸出販売、船底塗料用原料の販売も低調であったため、売上高は1,959百万円と、前年同四半期と比べ618百万円(24.0%)の大幅な減収となりました。

(医薬品関係)

一部のジェネリック原薬の売上が大きく減少し、原薬(新薬)の販売も減少したことから、売上高は2,522百万円と、前年同四半期と比べ414百万円(14.1%)の減収となりました。

輸出の売上に関しましては、全売上高に対して42.3%を占め、3,135百万円と前年同四半期と比べ300百万円(10.6%)の増加となりました。

当第3四半期会計期間末の資産合計は、20,706百万円と前事業年度末と比べ478百万円(2.4%)の増加となりました。これは主に、製品、原材料の増加と、現金及び預金、仕掛品、機械及び装置の減少によるものであります。

当第3四半期会計期間末の負債合計は、10,092百万円と前事業年度末と比べ401百万円(4.1%)の増加となりました。これは主に、支払手形及び買掛金、短期借入金の増加と、1年内返済予定の長期借入金、長期借入金の減少によるものであります。

当第3四半期会計期間末の純資産合計は、10,613百万円と前事業年度末と比べ76百万円(0.7%)の増加となりました。これは主に、その他有価証券評価差額金の増加によるものであります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は、182百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約の締結、変更、解約等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	21,974,000	21,974,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	21,974,000	21,974,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	-	21,974,000	-	3,471	-	3,250

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日である2020年9月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 147,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,778,100	217,781	-
単元未満株式	普通株式 48,000	-	-
発行済株式総数	21,974,000	-	-
総株主の議決権	-	217,781	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が24株含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 有機合成薬品工業株式会社	東京都中央区日本橋人形町 三丁目10番4号	147,900	-	147,900	0.67
計	-	147,900	-	147,900	0.67

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人保森会計事務所により四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.4%
売上高基準	0.0%
利益基準	3.8%
利益剰余金基準	1.5%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,444	1,002
受取手形及び売掛金	2,219	1 2,117
製品	3,207	4,084
仕掛品	452	318
原材料	929	1,418
その他	495	452
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	8,749	9,392
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2,416	2,365
機械及び装置（純額）	2,384	2,198
土地	3,110	3,110
建設仮勘定	77	59
その他（純額）	1,468	1,356
有形固定資産合計	9,457	9,089
無形固定資産		
	101	191
投資その他の資産		
投資有価証券	1,493	1,498
その他	424	532
投資その他の資産合計	1,918	2,031
固定資産合計	11,477	11,313
資産合計	20,227	20,706
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,247	1,812
電子記録債務	232	186
短期借入金	3,200	3,400
1年内返済予定の長期借入金	487	379
未払法人税等	16	28
賞与引当金	169	72
設備関係電子記録債務	84	68
その他	565	440
流動負債合計	6,003	6,387
固定負債		
長期借入金	1,773	1,683
再評価に係る繰延税金負債	600	600
退職給付引当金	1,008	1,059
資産除去債務	14	14
その他	290	346
固定負債合計	3,686	3,704
負債合計	9,690	10,092

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,471	3,471
資本剰余金	3,250	3,250
利益剰余金	3,213	3,242
自己株式	47	47
株主資本合計	9,886	9,915
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	481	529
土地再評価差額金	168	168
評価・換算差額等合計	649	697
純資産合計	10,536	10,613
負債純資産合計	20,227	20,706

(2) 【四半期損益計算書】
 【第3四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
売上高	8,011	7,411
売上原価	6,385	6,258
売上総利益	1,626	1,153
販売費及び一般管理費		
役員報酬及び給料手当	334	347
賞与引当金繰入額	17	16
研究開発費	468	182
その他	674	668
販売費及び一般管理費合計	1,495	1,215
営業利益又は営業損失()	130	62
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	49	32
奨励金収入	50	-
雑収入	18	13
営業外収益合計	118	46
営業外費用		
支払利息	36	39
支払手数料	20	12
雑損失	8	13
営業外費用合計	65	66
経常利益又は経常損失()	183	82
特別利益		
受取保険金	-	150
投資有価証券売却益	-	54
特別利益合計	-	205
特別損失		
固定資産除却損	57	19
特別損失合計	57	19
税引前四半期純利益	125	102
法人税等	39	30
四半期純利益	86	72

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響について)

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)「新型コロナウイルス感染症拡大の影響について」に記載した、会計上の見積り等に際しての新型コロナウイルス感染症の収束時期等の仮定について重要な変更はありません。

(四半期貸借対照表関係)

- 1 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が四半期会計期間末残高に含まれております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年12月31日)
受取手形	- 百万円	30百万円

(四半期損益計算書関係)

- 1 受取保険金は、常磐工場(福島県いわき市)における台風19号及び2019年10月25日の記録的短時間大雨による被害に対して受取った保険金等であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	700百万円	722百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	65	3.00	2019年3月31日	2019年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	43	2.00	2020年3月31日	2020年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

当社はファインケミカル事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

当社はファインケミカル事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益	3.95円	3.34円
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	86	72
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	86	72
普通株式の期中平均株式数(株)	21,826,807	21,826,174

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月10日

有機合成薬品工業株式会社
取締役会 御中

監査法人 保森会計事務所

代表社員
業務執行社員 公認会計士 小 山 貴 久 印

業務執行社員 公認会計士 永 田 武 士 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている有機合成薬品工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第101期事業年度の第3四半期会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、有機合成薬品工業株式会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。